WRAPPING MATERIAL FOR BATTERY CASE

Patent Number:

JP2000123800

Publication date:

2000-04-28

Inventor(s):

TANAKA KATSUMI;; YAMANOI TOMOAKI;; KAWABATA HIROYUKI;; YAMAGUCHI

TOMONORI;; MINAMITANI KOJI

Applicant(s):

SHOWA ALUM CORP

Requested

Patent:

Г _{JP2000123800}

Application

Number:

JP19980293435 19981015

Priority Number

(s):

IPC

Classification:

H01M2/02; B32B15/08

EC Classification:

Equivalents:

Abstract

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a wrapping material for a battery case that can be shaped into a sharp form by means of bulge forming or deep drawing, is excellent in strength as well, and never eroded by a corrosive electrolyte or the like.

SOLUTION: This wrapping material for a battery case having a total wrapping material thickness of 150 &mu m or less is made by laminating, on at least one surface of aluminum foil, a polyamide film or a polyester film that has such mechanical properties that tensile strength up to rapture in four directions (0 deg., 45 deg., 90 deg. and 135 deg.) in a tensile test of a thickness of 9-50 &mu m (sample width: 15 mm, distance between gage marks: 50 mm and elastic stress rate: 100 mm/ min) is 150 N/mm2 or more, and the elongation in the four directions is 80% or more, and has small directiveness, and by laminating, on the outermost side, a film that has a thickness of at least 9-50 &mu m and is formed of polypropylene, maleic acid modified polypropylene, an ethylene-acrylate copolymer, or an ionomer resin.

Data supplied from the esp@cenet database - I2

(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2000-123800

(P2000-123800A) (43)公開日 平成12年4月28日(2000.4.28)

(51) Int.Cl. ⁷	識別常	記号 F I			テーマコード(参考)
H01M 2	/02	H0:	1 M 2/02	K	4F100
B32B 15	/08 1 0	3 B 3 2	2 B 15/08	103Z	5 H O 1 1
	10	4		1042	

		審査請求	未請求 請求項の数6 OL (全 7 頁)
(21)出願番号	特願平10-293435	(71)出願人	000186843 昭和アルミニウム株式会社
(22)出願日	平成10年10月15日(1998.10.15)		大阪府堺市海山町6丁224番地
		(72)発明者	田中 克美 大阪府堺市海山町6丁224番地 昭和アル ミニウム株式会社内
		(72)発明者	山ノ井 智明 大阪府堺市海山町6丁224番地 昭和アル ミニウム株式会社内
		(74)代理人	100070378 弁理士 菊地 精一
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電池ケース用包材

(57)【要約】

【課題】 張出し成形、深絞り成形などでシャープな形状の成形が可能であり、強度的にも優れており、腐食性の電解液などにも侵されることのない電池ケース用包材の提供。

【解決手段】 少なくともアルミニウム箔の片面に、厚さ9~50ミクロンの引張試験(試料幅15mm、標点間距離50mm、引張速度100mm/min)における4方向(0°、45°、90°及び135°)の破断までの引張強さが150N/mm²以上であり、かつ4方向の伸びが80%以上である機械的性質の方向性の少ないポリアミドフィルムまたはボリエステルフィルムをラミネートすると共に、少なくとも厚さ9~50ミクロンのポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂のフィルムを最も外側にラミネートした、包材総厚が150ミクロン以下である電池ケース用包材。

アルミニウム箔

Ū

(前処理)

□ - - → 塗 装

1 - - - 1

フィルム貼り合わせ

1

エージング

(40~50℃、3~7日)

1

ラミネート材

1

成 形

【特許請求の範囲】

【請求項1】 少なくともアルミニウム箔の片面に、厚さ9~50ミクロンのポリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムをラミネートすると共に、少なくとも厚さ9~50ミクロンのポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂のフィルムを最も外側にラミネートした、包材総厚が150ミクロン以下である電池ケース用包材。

【請求項2】 ボリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムの引張試験(試料幅15mm、標点間距離50mm、引張速度100mm/min)における4方向(0°、45°、90°及び135°)の破断までの引張強さが150N/mm²以上であり、かつ4方向の伸びが80%以上である機械的性質の方向性の少ないボリアミドまたはポリエステルフィルムを用いた請求項1に記載の電池ケース用包材。

【請求項3】 アルミニウム箔が純アルミニウム系またはアルミニウムー鉄系合金の、厚さが20~80ミクロンのO材のアルミニウム箔である請求項1に記載の電池ケース用包材。

【請求項4】 アルミニウム箔とポリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムの間及びアルミニウム箔とポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂のフィルムの間がウレタン系接着剤でドライラミネートされている請求項1または2に記載の電池ケース用包材。

【請求項5】 アルミニウム箔とポリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムの間がウレタン系接着剤でドライラミネートされており、かつアルミニウム箔とポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレン-アクリレート共重合体とがヒートラミネートされている請求項1または2に記載の電池ケース用包材。

【請求項6】 請求項1ないし5のいずれかに記載の電池ケース用包材を使用し、ポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂の面が電池ケースの内側になるように張り出し成形または深絞り成形をした電池ケース。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は電池のためのケース、特に軽量、小型の高エネルギー密度を有するリチウムイオン電池のような高性能二次蓄電池のケースに使用可能な電池ケース用包材及びそれを用いて成形された電池ケースに関する。

[0002]

【従来の技術】近年電子機器は、小型化、軽量化、薄型 化が進み、とりわけOA分野においては、パソコンの用 にデスクトップ型からラップトップ型さらにはノートブ ック型手帳タイプへ、更にメモリーもメモリーカードの 開発もあり、またこれらも携帯電話との接続化など目ま ぐるしい進歩が行われつつある。このような電子機器の 小型化、軽量化にともないこれらの電子機器用の電池も また高性能化、軽量化、移動性能の向上が要求されてい る。このような要望にこたえるために、二次蓄電池にお いても従来の鉛蓄電池からニッケルーカドミウム電池 へ、さらには高エネルギー密度を有するリチウム電池へ と変わり、現在はリチウム二次電池がその主流になりそ の開発が急速に行われている。

【0003】二次畜電池は、放電した後充電を行うこと が必要であり、このような充放電を繰り返しながら使用 することになる。この場合充電時に、水分などの混入に より使用する電解液、有機溶媒などが電気分解を起こし たり、あるいは酸素や水分が外気から侵入して正極活物 質、負極活物質、導電性高分子などを変質、分解するな どの問題があるので、電池ケースそのものの密閉性は極 めて高く維持することが要求されている。このような密 閉性を得るため、電池ケース用包材に熱可塑性樹脂ーア ルミニウムのラミネート材を使用するものが見受けられ る。例えば、特開昭59-173944号公報にはアル ミニウム薄膜を樹脂フィルムで被覆するかまたはアルミ ニウム薄膜を挟み込んだ樹脂フィルムを使用した電池ケ ース用包材の提案があり、特開平8-83596号公報 には薄型カード電池用の包材として、ポリエチレン/ア ルミニウム/ポリエチレンのラミネートを使用する提案 がある。

【0004】また特開平9-213285号公報には内部層として少なくとも1層のアルミニウム層を有する多層構造のプラスチックシートを筒状に加工した電池ケース用包材の提案がある。更に特開平10-157008号公報には、ボリエチレン/アルミニウム箔/ホットメルト/延伸ポリエステルなる構成のラミネートフィルムが開示され、該ラミネートフィルムは熱成形して電池ケースとする提案がなされている。なおここに用いるポリエステルフィルムは熱成形性の良好な、共重合ポリエステルよりなる延伸ポリエステルフィルムを用いることが好ましいとされている。

【0005】しかし特開昭59-173944号記載の包材は、実施例によれば厚さ20ミクロンのアルミニウム箔の両面を厚さ100ミクロンのポリエチレンで挟み込んだラミネート材の端面を熱圧着したものであり、シールは包材同士のヒートシールによっているものである。また特開平8-83596号公報記載の包材は、薄型カード電池用包材であって、電池の発電要素の外周部に大きな封止部(電池内部に空気、水分が侵入しないように外装材同士をヒートシールしている部分)を必要とし、これらの封止部の占める面積、体積が電池全体に対して大きな割合を占めるため電池の体積エネルギー密度を上げることに障害となることが避けられない。

【0006】また特開平9-213285号公報記載の 包材は、アルミニウムラミネート材を筒状に加工した 後、発電要素を挿入し、その上部及び下部の開口部をヒ ートシールまたは接着剤によりシールする点において、 封止部面積をほぼ半分程度に小さくしたため、前記の薄 型カード電池用包材に比して体積エネルギー密度は大幅 に向上はしているがまだ不十分といわざるを得ない。更 に特開平10-157008号公報記載の包材は熱成形 することを前提に構成されており、内面フィルムにポリ エチレンを用いているため高温での接着強度が要求され る、電池の高温保存試験(安全性試験)を満足するのは 困難であり、熱成形のために成形加工用ポリエステルフ ィルムは共重合ボリエステルフィルムを好ましいとして いる。一方、延伸ポリエステルフィルムは接着性が劣 り、熱成形時においてはポリエステルフィルムは熱収縮 するだけでなく、通常のドライラミネート用接着剤では 接着力が低下するので、ホットメルト系接着剤を使用す ることが必須とされている。

【0007】特に体積エネルギー密度の高い電池とする ためには、電子機器の小型化、薄型化された電子機器ケ ース内の、プリント基板その他の部品などが形成する狭 い空間に合わせ、デッドスペースがなく、効率よく充填 できる電池ケースの形状が要求される。このためには全 体的に薄型でシャープな形状の電池ケースの成形が必要 となるため、アルミニウム箔ラミネート材はできるだけ 薄肉で、シャープな形状の成形が可能となる電池ケース 用包材が必要となる。このような観点から見ると、上記 従来技術の材料はポリエチレン (100 μm) / アルミ ニウム (20μm) /ポリエチレン (100μm) ある いはポリプロピレン (100μm) / アルミニウム (2 Oμm)/ポリプロピレン(100μm)などの構成で あり、これらは成形性の良い材料とは言えずそのままで は使用はできない。またポリエチレン/アルミニウム箔 **/延伸ポリエステルフィルムの系では接着剤及びポリエ** チレンなどが耐熱性の面で更なる改善が必要と思われ る。したがって体積エネルギー密度の高い電池ケース用 包材のためには、加工性が優れていてかつ強度的にも高 い包材の開発が求められている。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】本発明は、張り出し成形、深絞り成形などの加工性が優れてシャープな形状の成形が可能であり、強度的にも優れており、腐食性の電解液などにも侵されることのない電池ケース用包材及びそれを使用した小型であり、体積エネルギー密度が高い畜電池のための電池ケースの開発を目的とする。

[0009]

【課題を解決するための手段】本発明は、[1] 少なくともアルミニウム箔の片面に、厚さ9~50ミクロンのポリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムをラミネートすると共に、少なくとも厚さ9~50ミクロン

のボリプロピレン、マレイン酸変性ボリプロピレン、エ チレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂 のフィルムを最も外側にラミネートした、包材総厚が1 50ミクロン以下である電池ケース用包材、[2] ボ リアミドフィルムまたはポリエステルフィルムの引張試 験(試料幅15mm、標点間距離50mm、引張速度1 00mm/min) における4方向(0°、45°、9 O°及び135°)の破断までの引張強さが150N/ mm²以上であり、かつ4方向の伸びが80%以上であ る機械的性質の方向性の少ないポリアミドまたはポリエ ステルフィルムを用いた前記[1]に記載の電池ケース 用包材、[3] アルミニウム箔が純アルミニウム系ま たはアルミニウムー鉄系合金の、厚さが20~80ミク ロンのO材のアルミニウム箔である前記[1]に記載の 電池ケース用包材、[4] アルミニウム箔とポリアミ ドフィルムまたはポリエステルフィルムの間及びアルミ ニウム箔とポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピ レン、エチレン-アクリレート共重合体またはアイオノ マー樹脂のフィルムの間がウレタン系接着剤でドライラ ミネートされている前記[1]または[2]に記載の電 池ケース用包材、[5] アルミニウム箔とポリアミド フィルムまたはポリエステルフィルムの間がウレタン系 接着剤でドライラミネートされており、かつアルミニウ ム箔とポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレ ン、エチレン-アクリレート共重合体とがヒートラミネ ートされている前記[1]または[2]に記載の電池ケ ース用包材、及び

【0010】[6] 前記[1]ないし[5]のいずれかに記載の電池ケース用包材を使用し、ポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂の面が電池ケースの内側になるように張り出し成形または深絞り成形をした電池ケースを開発することにより上記の目的を達成した。

[0011]

【発明の実施の形態】本発明の電池ケース用包材は、張出し成形または深絞り成形などの冷間(常温)成形法により加工可能な性能を有する包材であり、包材総厚が薄いにもかかわらず強度が高く、張出し成形または深絞り成形等の成形法(以下これらの成形法を「プレス成形」という。)においてもシャープな成形が可能であり、かつ成形時にアルミニウム箔のネッキングによる破断の発生が防止されたアルミニウム箔ラミネート材である。対象となる電池としては、特に腐食性の高い電解液を使用し、かつ水分や酸素の侵入を極度に嫌うリチウム二次電池に最も適しているが、それ以外の軽量化、小型化を必要とする一次電池、二次電池などにおいても、電池ケースとして軽量であり、シャープな形状の成形性が要求される場合には本電池ケース用包材を使用することは可能である。

【0012】本発明の電池ケース用包材に使用するアル ミニウム箔の材質としては、純アルミニウム系またはア ルミニウムー鉄系合金の〇材(軟質材)を使用する。厚 さとしては加工性の確保及び酸素や水分のケース内への 侵入を防止するバリア性確保のために20~80μmが 必要である。20μm未満の厚さにおいては、プレス成 形時においてアルミニウム箔の破断が起きやすくなり、 また破断しない時でもピンホール等が発生しやすいため 酸素や水分の侵入の危険性が高くなる。一方80μmを 超える厚さにおいては、成形時の破断の改善効果もまた ピンホール発生防止効果も特に改善されるわけでないの で単に包材総厚を厚くし、重量を増し、体積エネルギー 密度を低下させるだけでしかないので避けることが望ま しい。なおこのアルミニウム箔は、ラミネートの接着性 能を向上させる目的で、シランカップリング剤、チタン カップリング剤等のアンダーコート、あるいはコロナ放 電処理等の前処理を行ってもよい。

【0013】電池ケース用包材では、成形時のアルミニウム箔のネッキングによる破断を防止し、薄肉で、シャープな形状の成形を行うためには、延伸フィルムをアルミニウム箔の少なくとも片面に直接ラミネートしておくことが必要である。この場合の樹脂としては、強度がある、伸びが大きく、かつ軟質であるポリアミド(ナイロン)またはポリエステルのフィルムを使用することである。このポリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムは強度及び伸びが高く、方向性の少ないものが好ましい。このポリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムをアルミニウム箔の片面あるいは両面にラミネートすることにより成形時のアルミニウム箔ネッキングを効果的に抑制することができ、深く、シャープな形状の成形体を得ることが可能となる。

【0014】この場合のフィルムの厚さとしては、9~ 50μmが必要である。9μm未満ではシャープな成形 を行う時に、延伸フィルムの伸びが不足し、アルミニウ ム箔にネッキングを生じ、アルミニウム箔破断による成 形不良を起こしやすい。一方50μmを超える厚さでは 形状維持の強度は向上するとしても、特に破断防止やシ ャープな形状の成形性の効果が向上するわけでなく、体 積エネルギー密度を低下させるだけである。この延伸フ ィルムの4方向(0°、45°、90°及び135°) の引張強さが150N/mm² 以上、好ましくは200 N/mm²以上あり、かつ4方向の伸びが80%以上、 好ましくは100%以上あるような機械性性質を有する ポリアミドフィルムを用いる時は、特に共重合フィルム でなくともシャープな成形ができる。特に4方向の引張 強さが200N/mm2以上、引張伸びが100%以上 の延伸フィルムを用いる時はよりシャープな形状が安定 して成形できる。

【0015】これらフィルムの4方向のうちいずれかの 方向の引張強度が150N/mm²未満であるか、また は4方向のうちいずれかの方向の伸びが80%未満である時は、シャープな形状の成形時に、成形品コーナー部で包材が破れ(アルミニウム箔の破断)が生じることがある。これらのフィルムのうち、ボリアミドフィルムはボリエステルフィルムに比較して伸びが大きいので、より成形高さが深い形状の電池ケースをプレス成形する場合にはボリアミドフィルムの方が有利である。本発明においては機械的性質の方向性の少ないボリアミドフィルムまたはボリエステルフィルムをウレタン系ドライラミネート接着剤でアルミニウム箔に直接ラミネートすることで、冷間成形(張出しまたは深絞り成形)で十分にシャープな成形が可能となることを見い出だしたものである。

【0016】また電池ケース用包材に使用するボリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂の未延伸フィルム(以下これらのフィルムを「未延伸フィルム等」という。)は、腐食性の強いリチウム二次電池の電解液等に対する耐薬品性を向上させること、及びヒートシール性を確保し、ケースの密封性を維持するために使用するものである。このためにはポリプロピレン(少量のエチレンや他の重合性モノマーとの共重合体も含む:PP)、マレイン酸変性ポリプロピレン(変性PP)あるいはエチレンとアクリル酸、アクリル酸エステルとの共重合体(EAA)またはアイオノマー樹脂の未延伸フィルム(以下この4種のフィルム全体を一括して「未延伸フィルム」という。)をラミネートすることが必要である

【0017】これらのPP、変性PP、EAA樹脂は、融点がポリエチレンと同等以上で、高温におけるシール強度が高いので、電池の高温保存試験(安全性試験)における漏れ、膨れ、破裂などの不具合を起こす可能性が少ないために優れている。高温での安全性の観点からはポリプロピレン(融点140~170℃)が最も優れている。一方、変性PP、EAAあるいはアイオノマー樹脂の3種の樹脂は、ポリエチレンに比して金属(端子)に対する接着性が良好であり、このためデラミなどの危険は少ない。したがって、高温安全性を重要視した時はPPを、安全性と金属への接着性のバランスを必要とする時は変性PP、EAAまたはアイオノマー樹脂を選択することが好ましい。これらの樹脂は共に耐薬品性(耐電解液性)、形状維持性(剛性)を満足する。

【0018】これらの未延伸フィルムの厚さとしては、9~50μmの厚さが必要である。9μm未満の厚さでは、成形した後の厚さが薄く、ピンホールが発生しやすくなり、電解液等に対する耐食性が低下する危険がある。一方50μmを超える厚さのフィルムを使用しても耐薬品性、ヒートシール性が向上するわけでないので単に体積エネルギーを低下するだけである。

【0019】これらのアルミニウム箔及びフィルム等の

ラミネートの構成は、ボリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムが両面にあっても構わないが、少なくともアルミニウム箔の片面(最も外側の未延伸フィルム等をラミネートした反対面。)に直接接着剤により延伸フィルムを積層することがアルミニウム箔のネッキングによる破断を避けるために必要である。未延伸フィルムは、アルミニウム箔に直接積層する場合及びボリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムの上に積層する場合等のケースがあってもよいが、該アルミニウム箔ラミネート材の片面の最上面(電池ケースとした時にケースの内側になる)には、ヒートシール性を確保し、ケースの耐薬品性を確保するために必ず積層されていなければならない。

【0020】これらの積層において、ポリアミドフィル ムまたはボリエステルフィルムをラミネートする場合に は、ドライラミネート接着剤、好ましくはウレタン系ド ライラミネート接着剤を使用してラミネートすることが 必要であるが、ボリプロピレン、エチレンーアクリレー ト共重合体(EAA)、アイオノマー樹脂の未延伸フィ ルムをラミネートする時は、基材がアルミニウム箔であ ってもまた延伸フィルムであってもドライラミネートが 使用できる。また基材がアルミニウム箔の場合のみヒー トラミネートが使用できる。特に電解液の種類によって はヒートラミネートを用いた方が、接着剤の塗布、乾燥 工程が不要なため接着欠陥が少なく、成形加工時の接着 力の低下が少ないところから良好な密封性が得られるこ とがある。本発明の電池ケース用包材は、アルミニウム 箔、延伸フィルム及び未延伸フィルム等を組み合わせて (ドライラミネートも含めて)、その包材総厚を150 μm以下に抑えて十分目的を達成できるので、性能的に それ以上の厚さは避けることが好ましい。

【0021】本発明の電池ケース用包材を使用することにより、電池ケースとした時に従来封止のために必要としていた封止用の余分な面積、体積を必要とせずに、薄い材料を用いてこのようなシャープな形状の電池ケースの成形が可能となったため、体積エネルギー密度の高い電池を作成することができることとなった。電池ケースの製造方法としては特に限定する必要はないが、例えば図1に示すような工程により成形することができる。冷間(常温)成形が可能であるため、加熱成形における加熱による延伸フィルムの配向性を損なったり、延伸フィルムの熱収縮に基づきアルミニウム箔と延伸フィルムのデラミする危険はないため、シャープで強度の高い電池ケースが成形できる。なお成形高さが高い時には多段成形法を使用して成形する。

【0022】更に機械的性質の方向性が少ないため、張り出し成形あるいは深絞り成形の成形高さが低い(5mm以下)場合は無潤滑で成形できる特徴がある。なおこの電池ケース用包材は、ヒートシール性、耐薬品性、成形性などに優れているので、電池ケース用包材のみなら

ず医薬品、化粧品、写真用薬品その他腐食性の強い有機 溶剤を含む内容物のための容器用材料としても利用可能 な包材である。

[0023]

【実施例】(実施例1~4、比較例1~2)

(電池ケース用包材)下記に示す延伸フィルム、未延伸フィルム等及びアルミニウムー鉄系合金のアルミニウム箔(AA規格 8079、O材)を用い、ドライラミネートとしてウレタン系ドライラミネート接着剤[東洋モートン株式会社製:AD502/CAT10]を用いた。

【0024】なお下記のような略号を使用する。

1.4方向とは引張方向に対し0°、45°、90°、 135°の方向を意味する。

2. A1 : アルミニウム箔

3. ONO: ポリアミドフィルム

[引張強さ:4方向=250N/mm²、265N/mm²、250N/mm²、245N/mm²)]、

[引張伸び:4方向(162%、140%、153%、 155%)]

4. ONO: ポリアミドフィルム

[引張強さ:4方向=188N/mm²、235N/mm²、215N/mm²、195N/mm²)]、

[引張伸び: 4方向(121%、86%、99%、89%)]

5. ON(3): ポリアミドフィルム

[引張強さ:4方向=168N/mm²、135N/m m²、151N/mm²、144N/mm²)]、 [引張伸び:4方向(112%、66%、89%、67

%)]

6. PET ①: ポリエステルフィルム

[引張強さ:4方向=220N/mm²、245N/mm²、265N/mm²、221N/mm²)]、

[引張伸び:4方向(122%、90%、105%、98%)]

7. PET ②: [引張強さ: 4方向=198N/mm²、165N/mm²、171N/mm²、146N/mm²)]、

[引張伸び: 4方向(101%、76%、85%、79%)]

8. CPP:未延伸ポリプロピレンフィルム

9. EAA: エチレン-アクリレート共重合体フィルム

10. IO : アイオノマー樹脂フィルム

11. ドライ:ドライラミネート接着剤

【0025】(ラミネート材の構成)

実施例1:ONQ²⁵/ドライ/Al⁴⁰/ドライ/CPP ³⁰ (包材総厚:100μm)

実施例2:ON**②**²⁵/ドライ/A 1⁴⁰/ドライ/I O⁵⁰

(包材総厚:120μm)

実施例3:PET ①16/ドライ/A140/ドライ/PE

T Φ¹⁶ / ドライ/EAA⁴⁶ (包材総厚:120μm) 実施例4:PET Φ¹⁶ / ドライ/A1⁴⁰ / ドライ/CP P⁸⁰ (包材総厚:91μm)

[0026]

比較例1:CPP³⁶/ドライ/Al⁴⁶/ドライ/CPP³⁰(包材絵厚:105μm)

比較例2:ON³²⁵/ドライ/A140/ドライ/CPP

30 (包材総厚: 100 μm)

比較例3:PET**2**¹⁶/ドライ/A1⁴⁰/ドライ/CP

P⁸⁰ (包材総厚: 91μm)

【0027】(成形性の評価方法)上記の電池ケース用 包材を110mm×180mmのブランク形状にして、 成形高さフリーのストレート金型にて張出し1段成形を 行い、各包材の成形高さにより成形性を比較した。使用した金型のポンチ形状は、長辺60mm、短辺45mm、コーナー $R=1\sim2mm$ 、ポンチ $\overline{R}R=1mm$ 、ダイス $\overline{R}R=0$. 5mmのものを用いた。結果を表1に示す。

(シール性評価方法)前記の方法で成形した角型容器に、電解液(ジメチルカーボネート+エチルカーボネート(DMC:EC=1:1)+リチウム塩)を注入し、ヒートシール後容器を倒置し、60℃で1月間保存し、シール漏れの有無を確認した。結果を表1に示す。

【0028】 【表1】

	成 用コーナーR=2	彡 高 さ コーナーR=1	シール性
実施例1	0	0	・ 漏れなし
実施例 2	0	Δ	漏れなし
実施例3	0	Δ	漏れなし
実施例 4	0	Δ	漏れなし
比較例1	·×	×	漏れなし
比較例 2	×	×	漏れなし
比較例3	×	×	漏れなし

注)評価基準

◎:5mm以上

 \bigcirc : 3 \sim 5 m m

 Δ : 2 ~ 3 m m

×:2mm未満

[0029]

【発明の効果】本発明は電池ケース用包材として、少なくともアルミニウム箔の片面にポリアミドフィルムまたはポリエステルフィルムをラミネートすると共に、少なくともポリプロピレン、マレイン酸変性ポリプロピレン、エチレンーアクリレート共重合体またはアイオノマー樹脂のフィルムを最も外側にラミネートした、包材総厚が150ミクロン以下のラミネート材を開発した。該包材は張出し成形または深絞り成形などの冷間(常温)成形法により、薄肉で軽量でシャープな形状の電池ケースを容易に生産できると共に密封にはヒートシールを使

用できるので生産性の良い包材である。特にアルミニウム箔にボリアミドまたはボリエステルフィルムとボリプロピレンなどのフィルムを組み合わせたことにより、アルミニウム箔のネッキング破断を効果的に防止すると共に、機械的強度、高温保存性、耐薬品性の高い電池ケースが容易に製造できる。このようにして製造した電池ケースは体積エネルギー密度が高く極めて効率の良い二次蓄電池とすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の電池ケース用包材の製造工程の一例。

【図 1】

アルミニウム箔

Î

(前処理)

♪ - - → 塗 装

1 -- --

フィルム貼り合わせ

1

エージング

(40~50℃、3~7日)

1

ラミネート材

Û

成 形

フロントページの続き

(72)発明者 川畑 博之

大阪府堺市海山町6丁224番地 昭和アル

ミニウム株式会社内

(72) 発明者 山口 知典

大阪府堺市海山町6丁224番地 昭和アル

ミニウム株式会社内

(72)発明者 南谷 広治

大阪府堺市海山町6丁224番地 昭和アル

ミニウム株式会社内

Fターム(参考) 4F100 JB01 JL01 JL03 JL12

5H011 AA01 AA02 CC02 CC06 CC10

DD05 KK01